するための情報技術の活用，情報社会と情報技術の中から一つ又は複数の項目に関わる課題を設定して問題の発見・解決に取り組ませるものとする。なお，学習上の必要があり，かつ効果的と認められる場合は，指導の時期を分割することもできるものとする。

第３款　各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

１　指導計画の作成に当たっては，次の事項に配慮するものとする。

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して，その中で育む資質・能力の育成に向けて，生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際，情報に関する科学的な見方・考え方を働かせ，情報と情報技術を活用して問題を発見し主体的，協働的に制作や討論等を行うことを通して解決策を考えるなどの探究的な学習活動の充実を図ること。

(2) 学習の基盤となる情報活用能力が，中学校までの各教科等において，教科等横断的な視点から育成されてきたことを踏まえ，情報科の学習を通して生徒の情報活用能力を更に高めるようにすること。また，他の各教科・科目等の学習において情報活用能力を生かし高めることができるよう，他の各教科・科目等との連携を図ること。

(3) 各科目は，原則として同一年次で履修させること。また，「情報Ⅱ」については，「情報Ⅰ」を履修した後に履修させることを原則とすること。

(4) 公民科及び数学科などの内容との関連を図るとともに，教科の目標に即した調和のとれた指導が行われるよう留意すること。

(5) 障害のある生徒などについては，学習指導を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的，組織的に行うこと。

２　内容の取扱いに当たっては，次の事項に配慮するものとする。

(1) 各科目の指導においては，情報の信頼性や信憑（ぴょう）性を見極めたり確保したりする能力の育成を図るとともに，知的財産や個人情報の保護と活用をはじめ，科学的な理解に基づく情報モラルの育成を図ること。

(2) 各科目の指導においては，思考力，判断力，表現力等を育成するため，情報と情報技術を活用した問題の発見・解決を行う過程において，自らの考察や解釈，概念等を論理的に説明したり記述したりするなどの言語活動の充実を図ること。

(3) 各科目の指導においては，問題を発見し，設計，制作，実行し，その過程を振り返って評価し改善するなどの一連の過程に取り組むことなどを通して，実践的な能力と態度の育成を図ること。

(4) 各科目の目標及び内容等に即して，コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用した実習を積極的に取り入れること。その際，必要な情報機器やネットワーク環境を整えるとともに，内容のまとまりや学習活動，学校や生徒の実態に応じて，適切なソフトウェア，開発環境，プログラミング言語，外部装置などを選択すること。

(5) 情報機器を活用した学習を行うに当たっては，照明やコンピュータの使用時間などに留意するとともに，生徒が自らの健康に留意し望ましい習慣を身に付けることができるよう配慮すること。

(6) 授業で扱う具体例，教材・教具などについては，情報技術の進展に対応して適宜見直しを図ること。